

事務局 ニュース

公益社団法人 三鷹市シルバー人材センター 事務局
☎0422-48-6721

第12回定時総会が開催されました

令和4年6月17日（金）、三鷹市公会堂光のホールにて第12回定時総会が開催されました。

今回も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、極力会場にお越しいただかない方法での開催となり、当日の出席者は34名（委任状988名、議決権行使67名）でした。第1号議案として令和3年度決算（計算書類等）について審議され、原案通り承認されました。

また、総会冒頭にセンター活動に寄与された地域班長、地域班へ表彰が行われました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。



就業説明会資料配付のお知らせ

今回の就業説明会については、下記の日時にご来所いただいた方へ「募集一覧」等の資料をお渡しいたします。

<対象会員>

管理業務、清掃業務、配付業務、除草業務、保育補助、家事援助、訪問介護等の就業を希望する方

<資料配付>

日 時：令和4年9月15日（木）午後2時～午後3時まで

会 場：三鷹市シルバー人材センター2階会議室

※ 募集一覧等の資料は、上記日時以降はセンター窓口で9月21日（水）正午まで配付します。

※ 配付した募集一覧等の資料をご覧いただき、ご希望のお仕事がある場合は就業希望申込書を事務局へ提出してください。

就業希望申込書の提出期限は、集計等の都合上、9月21日（水）正午までとなります。

※ 仕事によっては、発注者から年齢制限が求められているものもあります。

※ 事務局では直前まで調整作業を続けるため、仕事の種類や就業条件等の事前のお問い合わせはご遠慮ください。

★ 現在の就業を辞めたい意向のある方は、後任の人選の都合がありますのでできるだけ早く事務局までご連絡ください。



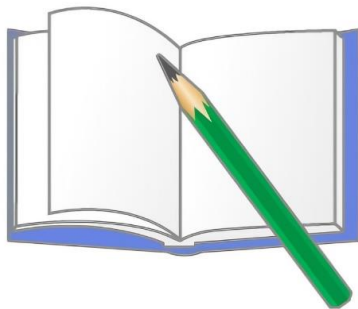
配分金と消費税について

請負契約で就業される会員の方は消費税法上「個人事業主」であり、センターから支払われる配分金には消費税が含まれています。

「個人事業主」には消費税の納税義務がありますが、基準期間内の課税売上高（年間の配分金支払証明額）が1,000万円以下の場合、「免税事業者」として取り扱われるため申告納税が免除されています。

令和5年10月1日から「インボイス制度」が導入される予定となっており、消費税の取扱いルールが変更となります。この制度が導入されると配分金に係る消費税の取扱いも変更される可能性があります。

そのため、全国シルバー人材センター事業協会が中心となり、今後の対応について検討している状況ですが、現時点では取扱いについて未定なため、詳細が決まり次第詳しくご連絡いたします。



令和4年度「シルバーパス」一斉更新業務について

令和4年度の東京都シルバーパス一斉更新業務について、昨年度、一昨年度と同様に郵送方式で実施する旨、東京しごと財団から連絡がありました。

つきましては、例年のような臨時会場は設置しないことから、今年度の「シルバーパス発行業務」の募集予定はありません。

第55回三鷹阿波おどり大会について

三鷹阿波踊り振興会は、2年間新型コロナウイルスの影響により中止していた「三鷹阿波踊り大会」について小規模での開催を決定しました。

シルバー連も参加へ向け練習を始めています。最新の情報は、三鷹阿波踊り振興会のホームページをご確認ください。

日時：令和4年8月21日（日） 午後4時～午後6時まで

場所：三鷹中央通り

